

平成27年度・6月議会報告

佐倉市議会 政策会派

# のぞみ

平成27年 夏号

編集・発行 佐倉市議会 のぞみ  
〒285-8501 佐倉市海勝寺町97  
☎ 043-484-1111(代) のぞみ 会派室

橋岡 協美  
望月 庄子  
徳永 由美子  
斎藤 明美

## 平成27年度6月定例会 一般会計補正予算 修正可決

### 補正予算について

「会派のぞみ」は、議案第1号について適正な行政活動を執行するための補正予算案と認められることから、賛成いたしました。

- ・公共施設総合管理計画策定事業
- ・インターネット申込とクレジット決済を開始する『ふるさと納税』事業
- ・移動系の防災行政無線のデジタル化新設を行う防災施設整備事業
- ・西志津交差点2か所4台の防犯カメラ設置事業
- ・空き店舗等出店促進補助金の創設
- ・畜産の6次産業化事業
- ・中古住宅リフォーム支援事業 等

### 意見書の提出

「会派のぞみ」が中心となり提出した発議案第6号『安全保障関連法案の審議に当たり慎重かつ十分な審議を求める意見書』が賛成多数で可決し、政府や国会に送付されました。

#### ■ 発議案第6号

安全保障関連法案の審議に当たり慎重かつ十分な審議を求める意見書

- 発議案番号／発議案第6号 ● 議決年月日／平成27年7月7日
- 結果／原案可決

発議案第6号 安全保障関連法案の審議に当たり慎重かつ十分な審議を求める意見書

去る5月15日、内閣から、集団的自衛権の行使を限定的に容認する内容を含んだ安全保障関連法案が国会に提出されました。

この法案は、国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、国民の命を守る国家としての責務を果たすべく、政府内で検討が重ねられてきました。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見が交わされている中で、日本国民の将来にとって最善の選択が導きだされるよう、今国会において慎重かつ十分な審議を尽くすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月7日

佐倉市議会

内閣総理大臣 防衛大臣 衆議院議長 参議院議長 宛

### 「会派のぞみ」は、以下の要望を加え賛成いたしました。

- ・男女共同参画推進センターで本来の啓発事業が円滑に行われるよう業務内容について精査すること
- ・佐倉平和使節団事業は生徒数の多い西志津中、志津中、佐倉中からの派遣を2名へ増やすこと
- ・長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事については総額16億円余りの予算をかけての改修工事であることから、これまでの経緯や支出内容を明らかにすること。さらには、設計については公募・公開コンペの開催と完成後の維持費抑制にも配慮した改修工事とすること

## 会派 のぞみ の 政策

幸福を感じることが出来る市民の花を無数に咲かせ、元気な佐倉創りを目指します

佐倉草ぶえの丘バラ園に咲くバラの一つ「のぞみ」が今年も小さな可憐な花を咲かせました。市民の声を代弁し、市政をチェックするための政策を実現していく政策会派として議員活動をするために橋岡協美議員、望月庄子議員、徳永由美子議員、斎藤明美議員の4名で新会派「のぞみ」を立ち上げました。

小さくても幸福を感じることが出来る市民の花を無数に咲かせ、元気な佐倉創りを目指します。国政、首長、県議選挙等に会派として関与しないことを会則の項目に掲げ、佐倉市議会議員として、市民から付託された4年間の責務を全うして参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

